

平成 29 年度恩納村観光パンフレット制作事業

恩納村観光パンフレット制作委託業務企画コンペ募集要項

1. 趣旨

恩納村への観光客の誘致促進を図るため、恩納村の観光、歴史・文化及び修学旅行向けの体験学習なども盛り込んだ情報発信ツール、多言語パンフレットの作成に向けての業者選定の企画提案を募る。

2. 委託業務の概要

- (1) パンフレット名称：「おんな旅 navi」
- (2) 内容：村内の観光地、宿泊施設、歴史、特産品および体験学習といった観光情報を観光客に対して分かり易く効果的に発信するものとする。掲載する写真および情報の一部については応募した業者へ当協会より提供する。
写真や情報は各業者独自で収集しても構わない。ただし、企業や店舗からの広告費等を徴収して掲載することは認めない。
- (3) 規格：A5 4連 本文30ページ以上40ページ以内
両面4色カラーオフセット印刷 中綴じ製本
- (4) 紙質：コート紙A版70.5k
- (5) 発行部数：7万部 ①日本語・英語（併記） 2.5万部
②日本語・韓国語（併記） 2万部
③日本語・中国語繁体（併記） 2万部、
④日本語・中国語簡体（併記） 5千部
- (6) 委託金額：4,449千円（消費税及び地方消費税含む）
※記載金額は、企画提案のための上限金額であり、契約金額ではない。
- (7) 納入期限：平成29年8月31日（木）
- (8) 納入場所：(一社)恩納村観光協会(恩納村ふれあい体験学習センター内)

3. 発注者：(一社)恩納村観光協会

4. 応募資格：

参加資格は次の要件すべてを満たす企業とする。コンソーシアムの場合の構成社も同様とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者。
- (2) 宗教活動や政治活動を目的とする団体でないこと。
- (3) 役員が暴力団または暴力団員でないこと。
- (4) 沖縄県内に本社を有していること。
- (5) 類似業務の実績を有していること。

5. 応募手続き：

- (1) 応募申請書および申込期限

平成29年6月20日（火）午後5時までに所定の様式（様式1）を事前電話連絡し、直接持参し提出すること。応募申請書を提出した際に、こちらから写

真などのデータ(テキスト・翻訳を含む)を一部提供する。提供したデータは本事業以外に使用してはならない。

電話：098-966-2893

住所：沖縄県国頭郡恩納村字恩納 5973 番地

恩納村観光協会事務所（恩納村ふれあい体験学習センター内）

(2) 質問：

質問は平成 29 年 6 月 20 日までに所定の様式（様式 2）に記載し、E-mail のみで送信すること。

E-mail：taiken@onnabi.or.jp

※質問の内容によっては、説明会を開催する場合もある

(3) 回答は 6 月 23 日までに全企画参加社の担当者へ BCC 送信する。

6. 応募書類の提出方法及び提出期限：

提出期限：平成 29 年 7 月 14 日（金）12：00（厳守のこと）

提出方法は、本要項にさだめる各言語パンフレット PDF（紙媒体）を直接持参するものとする。

住所：沖縄県国頭郡恩納村字恩納 5973 番地

恩納村観光協会事務所（恩納村ふれあい体験学習センター内）

7. 業者決定及び結果通知：

業者決定については、所定の審査を経て選定し、その結果を平成 29 年 7 月 18 日に該当業者に連絡する。なお、審査の内容・経過等に関する質問は受け付けない。

8. 審査基準：

企画提案書の内容、見積金額など総合的な見地から審査する。

- (1) 企画提案の内容及び実現性
- (2) 実施体制及びスケジュール
- (3) 類似業務実施の実績
- (4) 見積価格の内容

9. 応募書類

(1) 企画提案書

①内容は、別紙特記仕様書に基づくものであること。

②提出部数各言語 5 部パンフレット PDF（紙媒体）

③コンソーシアムなど構成企業がある場合は、すべての企業の会社概要・事業実績を記すること。（別添する）

④業務実施体制図については、当該業務に従事する担当者名、担当業務・構成企業がある場合は各社の業務分担を記すこと。（別添する）

⑤見積書は総括表に内訳書を添付すること。（別添する）

⑥見積書記載金額の単位は円とし、合計金額は消費税を含みますこと。

⑦会社概要・事業実績は別添すること。

10. その他

- (1) 応募書類および提出パンフレットの作成に要する経費は応募者負担とする。
- (2) 虚為記載の書類は応募を無効とする。
- (3) 応募書類の提出後の訂正は認めない。
- (4) 提出された応募書類は返却しない。